

# 令和7年度放課後活動指導者研修②実施報告

実施日：令和7年7月15日

当研修は、放課後活動指導者として、地域で行う子どもたちの多様な体験活動を充実させるための知識・技能の習得を図るための研修です。第2回は「子どもの安全を守る危機管理」（防犯編）という題目で、講話と演習を行いました。

## ○講話「安全に関する講話」

栃木県警察本部生活安全部人身安全少年課 警部補 古橋 康宏 氏

県内の犯罪などの情勢や、不審者の特徴、日ごろの準備と事案が発生したときの対応について説明がありました。抑止力のある監視者が邪魔をすれば犯罪は起きにくいという「日常活動理論」や、犯罪が起こりやすい状況や環境を改善することで犯罪を未然に防ぐ「犯罪機会論」に基づいて、話されました。見知らぬ人に対しては、「悪い人だったらどうしよう」という意識をもち、複数人で挨拶や声かけの対応をすることや、不審者が侵入しにくい環境を整えることが犯罪抑止になると説明されました。また、日ごろの備えとしては、施設に応じた訓練やシミュレーション、前兆・トラブルの把握、関係者や地域住民との情報共有の重要性についても触れられました。受講者は、ハード面とソフト面の両方における危機管理に関する様々な学びを得られたようです。



## ○演習「不審者への対応について」

栃木県警察本部生活安全部人身安全少年課 巡査部長 赤木 正也 氏  
巡査長 谷仲 崇明 氏

子どもたちの安全を守るために必要な防犯の基本的な考え方や、緊急時の対応方法について説明がありました。特に受講者の関心を集めたのが、「さすまた」を用いた実演であり、講師による具体的な使用方法の紹介に加え、受講者自身が実際に体験する機会も設けられました。

受講者は、さすまたの構え方や使用時の注意点を学びながら、実際に動いて体験することで、危機管理に対する理解を深めることができました。体験を通じて、放課後活動の現場において、子どもたちの安全を守るための備えの重要性を再認識する、貴重な機会となりました。



## ★受講者の声★

- 日頃の準備や心構えが大切で必要なことだと改めて感じました。違和感を見逃さないように日々過ごしていきたいと思います。
- 警察官の方からのリアルなお話は大変勉強になりました。さすまたの実技講習は分かりやすく、良かったです。
- さすまたは万能ではないということが分かりました。制圧するのではなく、追い払えば100点満点という言葉が理解できました。
- 職場でも、子ども教室でも、地域でも、常に抑止力のある監視者になって防犯対策に力を入れていきたいです。

研修内容の詳細に関するお問い合わせは栃木県総合教育センター生涯学習部まで

TEL: 028-665-7206 e-mail: [skc-syougai@pref.tochigi.lg.jp](mailto:skc-syougai@pref.tochigi.lg.jp)